

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ワイエムエム
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市中区相生町四丁目 6 9 番地関内Hビル3階
【報告義務発生日】	令和3年2月12日
【提出日】	令和3年2月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	グローム・ホールディングス株式会社
証券コード	8938
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ワイエムエム
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市中区相生町四丁目6番地関内Hビル3階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年12月19日
代表者氏名	岩崎 将宏
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得、保有及び管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ワイエムエム 代表取締役 岩崎 将宏
電話番号	045-228-8469

(2)【保有目的】

質権実行による金銭準消費貸借契約等に基づく債権の回収のため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	268,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	268,200	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		268,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年2月12日現在）	V	9,051,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.09

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年12月18日	普通株式	11,200	0.12	市場内	処分	
令和2年12月22日	普通株式	3,000	0.03	市場内	処分	
令和2年12月23日	普通株式	33,000	0.36	市場内	処分	
令和2年12月24日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
令和2年12月25日	普通株式	11,800	0.13	市場内	処分	
令和2年12月30日	普通株式	9,500	0.10	市場内	処分	
令和3年1月4日	普通株式	20,200	0.22	市場内	処分	
令和3年1月5日	普通株式	11,900	0.13	市場内	処分	
令和3年1月7日	普通株式	4,000	0.04	市場内	処分	

令和3年2月12日	普通株式	373,800	4.13	市場外	処分	1,470円
-----------	------	---------	------	-----	----	--------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和2年9月11日付け質権実行により747,700株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地